

平成29年度

東京都予算編成に関する要望書

【 概 要 】

平成28年12月

東京都議会自由民主党

I 基本認識

- 景気は回復基調ではあるが、海外経済の動向を注視していくことが必要
- H29予算では「世界で一番の都市」東京実現に向けて
 - ・ 少子高齢化への対応、防災対策や治安対策強化、オリンピック・パラリンピックの成功と大会後のレガシー構築などに積極的に取り組むとともに、
 - ・ 強固な財政基盤を堅持することが重要

II 要望事項の概要

1【2020年オリンピック・パラリンピックの成功と競技施設経費の削減など】

○大会関連施設の整備と経費削減、組織委員会・国との役割分担協議

- ・ H28年4月の「連絡会議」で協議事項とされた競技会場整備等に対する財政支援など、8項目24施策について、確実な予算措置等を国に求める。
- ・ 大会総経費の削減に取り組むとともに、都、組織委員会、国の役割分担・費用分担の見直し協議を着実に推進。

○東京大会に向けた組織体制・財政基盤の構築

- ・ 大会開催に必要な職員の確保と育成及び活用。
- ・ 大会の成功と、レガシー構築に向けた財政基盤の構築。

○東京大会の成功に向けた取組

- ・ Tokyo2020 アクセシビリティガイドラインに基づき、競技会場はもとより、駅から会場に至るアクセス経路をバリアフリー化。
- ・ 大会開催までに環境性能の高いユニバーサルタクシーを積極的に普及。
- ・ 全国の中小企業のビジネスチャンス拡大に向けて「ビジネスチャンスナビ」の一層の利用促進を図る。
- ・ 大会を見据え、新たな需要獲得に向け、地域の特色ある資源を活用した中小企業の新ビジネス創出へのきめ細かな支援を実施。
- ・ 2020までに首都東京の玄関口にふさわしい客船ふ頭整備を推進。
- ・ 競技大会会場周辺駅のエレベータ整備・トイレ洋式化などを推進。
- ・ ラグビーワールドカップ2019成功に向けて、普及啓発や機運醸成を積極的に推進するとともに、本大会を2020東京オリンピックと一体のものと捉え、戦略的に準備を進める。

○大会後のレガシーの継承など

- ・選手村の確実な整備と、大会後に都市生活の豊かさを実感できる環境負荷の少ない先進的なまちとなるよう、まちづくりを推進。
- ・大会後を見据え、資源循環型都市構築に向けた事業系リサイクルルール作り、容器包など資源ロス最小化、再生砕石をはじめとしたエコマテリアル活用を促進。
- ・大会開催までに環境性能の高いユニバーサルタクシーを積極的に普及。

○外国人観光客の受入環境の整備

- ・Wi-Fi利用環境、デジタルサイネージなどITを活用した観光案内サービスの充実、観光ボランティアの育成、観光案内窓口の整備と、多摩地域への誘客促進。
- ・多言語案内表示、トイレ洋式化など宿泊施設を対象としてインバウンド対応への支援の範囲を拡大。
- ・外国人旅行者の緊急問合せに対応するコールセンター提供に向けた検討など、宿泊施設の防犯対策、急病人対応など災害対応力向上に向けた支援を展開。
- ・外国人旅行者等への医療情報提供体制の充実。

2【豊洲市場移転関連】

- ・豊洲市場の安全性を十分に確認し、都民に「安心」を届けられるよう正確な情報を責任を持って発信し、移転に向けた取り組みを着実かつ強力で推進されたい。
- ・移転延期により生じる市場業者への具体的損失の現状を、個別ヒアリングなどで把握し、早期の補償を実施されたい。
- ・第10次東京都卸売市場整備計画の策定を通じ、老朽化施設の維持更新を着実に進めるとともに、各市場の特性を踏まえた機能強化に積極的に取り組むこと。
- ・築地市場については、豊洲への移転延期の影響を十分に考慮し、日々の運営に必要な修繕など、市場機能維持に必要な措置を講じられたい。

3【世界で一番の都市、実現に向けた施策】

●都市づくり全般

- ・2040年代の都市像を示す骨太の都市づくりグランドデザインの策定。

○災害に強い安全な東京

＜木造住宅密集地域の改善＞

- ・地域の実情に応じた不燃化特区制度など、木密地域不燃化10年プロジェクトを強力で推進。区の積極的な取組が不可欠であり、実態を十分把握し、各地区における具体的な取組を区と連携して進める。

- ・延焼遮断帯内側の市街地改善に向けて、特定整備路線を更に推進し、区における防災生活道路整備事業への支援を拡充。
- ・木造住宅密集地域における木造住宅の耐震改修等に、財政的な支援措置を講じる。

＜緊急輸送道路沿道建築物の耐震化＞

- ・建物所有者の負担軽減や規制誘導策の実効性を高める施策をあわせて実施。
区市町村や関係団体と連携して、所有者の取組を後押しする支援策を講じ、耐震診断結果を改修や建替え工事に確実につなげる。
- ・東京圏全体で緊急輸送道路の機能を確保していくため、周辺自治体との広域連携に取り組む。

＜無電柱化の推進＞

- ・道路の無電柱化を積極的に推進し、良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行者空間の確保、都市防災機能の強化を図り、世界で一番の都市東京にふさわしい風格ある成熟した街並みを形成。あわせて、面的な無電柱化推進のため、区市町村が施行する無電柱化事業について、財政的支援を図り、都内全域で無電柱化を推進。

＜老朽マンション対策、空き家対策＞

- ・単独では建て替えが難しい老朽マンションを、まちづくりと連携して立て替える新たな制度を構築。
- ・空き家所有者に管理の重要性を周知するとともに、地域特性を踏まえた適切なアドバイスが行えるよう、専門家を活用した相談態勢を整えるなど、きめ細かな支援を実施。
- ・行政内部での利用に限定されている「所有者不明の空き家の固定資産税情報」を関係団体に開示できる仕組みの構築。

＜特別区の都市計画事業の着実な推進＞

- ・特別区における都市計画事業を着実に実施するため、特別区都市計画交付金を充実。

＜水資源開発＞

- ・首都圏の住民の生命、財産を守るために極めて重要な八ッ場ダムの早期完成を国に強く要請し、関係各県と協力して水源地対策に万全を期す。

＜豪雨対策等の推進＞

- ・都市型豪雨から都民の生命・財産を守るため、「豪雨対策基本方針」に基づく事業や、個人住宅への浸透施設の設置に対し助成を行う雨水流出抑制事業費補助を推進。
- ・都市型水害に対応するため、対策促進地区とともに、甚大な被害が発生した市街地において、雨水設備水準を1時間75mmにレベルアップした施設に整備。

○都民のいのちと健康を守る安心都市東京

<医療提供体制の整備>

- ・平成24年度に改定した東京都保健医療計画に基づき、包括的な保健医療体制の構築を着実に進める。
- ・症状に応じた適切な医療を切れ目なく受けられるよう、脳卒中や糖尿病など、疾病ごとに医療機関の機能分担と連携体制を構築。
- ・脳卒中などの疾病について、急性期から維持期への円滑な連携体制を構築。回復期リハビリテーション病床の確保と、急性期医療後の医学的な管理が必要な患者が安心して療養できる医療療養病床の確保。
- ・安心して自宅療養生活を送れるよう、区市町村における在宅療養への取組支援や、病院・在宅療養の多職種スタッフの連携の構築、在宅医・訪問看護ステーションの連携促進など、在宅療養の充実を図る。
- ・東京都地域医療構想を踏まえ、次期中期計画を策定
- ・災害時の医療提供体制の抜本的強化に向け、基幹災害拠点病院である広尾病院の改築・整備を進める。

<多様化する健康危機への機敏な対応（危険ドラッグ・アレルギー対策等）>

- ・インターネットによる危険ドラッグ流通実態の把握、検査体制の充実、規制の迅速化を図る警視庁や国と連携した指導・取締りを強化し、若者対象の普及啓発等、根絶に向けた総合的対策推進。
- ・アレルギー対策基本法の施行を踏まえ、アレルギー疾患の治療等の情報提供の充実、緊急時対応の体制整備などを充実
- ・動物殺処分ゼロの早期実現のための施策充実。動物愛護センターの機能強化。

<医療人材の確保>

- ・職員が働きやすい職場環境の維持に努め、採用活動の推進や各種研修事業の充実により、医療人材の確保、育成及び定着を図る。

<区市町村事業の支援>

- ・区市町村が地域の実情に応じて主体的に保健医療サービスに取り組めるよう、区市町村包括補助事業はじめ、現行の補助制度の充実を図る。

<治安対策の推進>

- ・振り込め詐欺の被害防止に有効な自動通話録音機の設置や外国人の不法就労防止など警視庁等関係機関と連携して各種対策を推進。
- ・子供が安全安心に暮らせるため、区市町村やボランティア等との連携により、地域で子供を見守るための防犯活動などの取組を強化。
- ・自転車安全利用指導員などルール・マナー普及啓発の充実、安全利用に関する教育などの取組を推進。

- ・安全安心なまちづくり推進に向け、都民に身近な公園等への防犯カメラなどの防犯設備整備補助など、地域の防犯対策を積極的に支援。
- ・重大交通事故防止、交通渋滞の解消、高齢者が加害者となる交通事故防止対策など、良好な道路交通環境の実現を図る。

○高齢者や障害者にやさしい東京

＜高齢者の地域生活と自立への支援＞

- ・ケアが必要な高齢者が地域の中で暮らし続けられるよう、認知症高齢者グループホームを着実に整備し、地域支援事業が円滑に行われるよう区市町村等の取組を支援。
- ・制度改正にも対応した介護予防にかかる総合的な施策の推進。
- ・認知症対策について、地域のネットワーク作り、医療機関同士さらには医療と介護の連携体制の構築、早期診断・早期対応の仕組みづくりを推進。
- ・都市部における低所得で見守り等が必要な高齢者が低額な料金で利用できる都市型軽費老人ホームの整備を促進。
- ・区市町村が地域の実情に応じて、主体的に高齢者分野の地域福祉サービスに取り組めるよう、包括補助制度の充実。

＜障害者の自立への支援＞

- ・障害者総合支援法について、利用者への都独自の負担軽減策、事業者への制度の周知など、法の円滑な実施に際して必要な措置を講じる。
- ・障害者差別解消法の施行を踏まえ、必要な体制整備、普及啓発を行うこと。外見から援助や配慮を必要としていることがわからない方が、「ヘルプマーク」により周囲の方の援助を得やすくなるよう普及啓発を図る。
- ・障害者（児）施設における防犯対策への支援充実。
- ・ショートステイの開設準備経費等への補助や重度訪問介護事業の基盤整備への支援など、在宅の障害者（児）の援護対策を充実。
- ・障害者に対する情報バリアフリー化を図り、障害者のためのIT講習会・ITサポーターの派遣等を行うサポート事業を推進。
- ・在宅の重症心身障害児（者）への療育支援を充実。重症心身障害児（者）施設で働く看護師の安定確保のため、看護師の育成や配置を支援する。
- ・在宅の重症心身障害児（者）が地域で安定して生活できるよう、「医療型」通所事業の拡充、身体障害者及び知的障害者通所施設を活用した「地域施設活用型」通所事業を推進。
- ・医療的ケア児が地域において必要な支援を受けられる体制の整備。

＜介護人材の確保＞

- ・介護保険施設等において、質の高いサービスが安定的に提供されるよう、介護人材の確保・育成を支援。

＜高齢者が活躍できる社会の実現＞

- ・高齢者が年齢や意欲・体力に応じて様々な場面で活躍できるよう、就労ニーズに対応した就業機会を確保。
- ・シルバー人材センターへの支援を通じて、センターの仕事や会員を増やすとともに、保育補助者を確保する取組を推進。

○日本の将来を担う子育て世代にやさしい東京

＜待機児童の解消＞

- ・保育所の待機児童の解消と質の向上を図るため、保育の実施主体である区市町村や事業者が行う取組を広く柔軟に支援。
- ・次世代育成に対する企業の取組を支援するとともに、仕事と子育ての両立支援に対する事業主の意識付けを図るため、事業所内保育を支援。区市町村が企業等と連携し事業所内保育の定員の一部を活用して待機児童解消を図る取組を支援。

＜保育人材の確保・定着＞

- ・保育人材の確保・育成・定着を図るため、保育士等の就職支援や資格取得支援、保育従事職員の宿舍借り上げ支援及びキャリアアップ支援などの取組を充実。
- ・区市町村がシルバー人材センターを利用して保育補助者を確保する取組を支援

＜多様な保育ニーズへの対応＞

- ・都独自基準による認証保育所を推進し、小規模保育や家庭的保育事業の充実を図る。広域的な保育所利用を可能とするため送迎ステーションを設置する区市町村を支援。

＜女性が活躍できる社会の実現＞

- ・女性などが起業を行う場合の資金確保を後押しする創業支援制度の拡充し、地域金融機関の取組を積極的に促すため、融資原資を大幅に増額するとともに、女性が活躍できる社会の実現に向け、具体的な措置を講じる。
- ・出産や子育て等を理由に離職した女性の再就職に向け、東京しごとセンターに新たに設置した「女性しごと応援テラス」のサービス充実や支援プログラムを拡充。多摩地域における地域に密着して再就職支援への取組。
- ・中小企業において、更衣室整備などハード面を含めた積極的な職場環境改善を支援するとともに、育児中の就業継続に向けた環境整備、女性のキャリアアップ・スキルアップにつながる訓練の拡充などを支援。

＜都営住宅・建て替え用地の活用＞

- ・居住者の高齢化が進む都営住宅において、子育て世代の入居促進等により、自治会の活性化や負担軽減を図る。

- ・都営住宅や公社住宅建て替えにより創出される用地については、子育て支援、医療、介護施設など福祉施設の整備に加え、商業文化施設など、賑わいと活気を生む様々な機能を整備し、より豊かな住生活実現を図る。

○後世に誇れるクリーンで美しい東京

＜水素社会の実現＞

- ・持続的経済成長を達成し、オリンピック・パラリンピック開催都市に相応しいエネルギー効率世界一の環境都市を実現するため、水素社会の実現やスマートエネルギー都市を目指した政策（事業者・都民に対する様々な支援を含む）を展開。
- ・水素エネルギーの利活用に向け、燃料電池自動車・バスや水素ステーション整備に対する支援策の構築。

＜CO2削減に向けた取り組み＞

- ・環境確保条例に基づくディーゼル車規制などの単体規制を推進。
- ・自動車からのCO2排出量を大幅に削減するため、電気自動車などの次世代自動車の普及を促進する補助制度の更なる拡充を図る。
- ・中小事業者が買換えなど低公害・低燃費車を導入する際の融資あっせん制度及びハイブリッドバス・ハイブリッドトラック導入を支援。

＜再生可能エネルギーの普及・拡大、エネルギー利用効率の向上＞

- ・都民・事業者による再生可能エネルギー電力の積極的な利用を促す仕組みを検討し、再生可能エネルギーの導入を拡大。
- ・再生可能エネルギーを身近に感じてもらうため、災害時にも利用できる自立型ソーラーシステムの普及支援策を推進。
- ・中央卸売市場の環境負荷の抑制を図るため、小型特殊自動車の電動化の推進、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入など、温室効果ガス排出量削減対策を積極的に行う。

＜「花と緑」を活かした緑化の取組の推進＞

- ・丘陵地や樹林地、農地などの既存の緑の保全を推進するため、「緑確保の総合的な方針」の具体化、民設公園制度等を活用し緑創出に取り組む。
- ・保全地域などの緑の維持管理にあたっては、区市町村やボランティア団体、住民企業などと連携を図ること。

〇力強い経済で日本をリードする東京

＜中小企業・金融対策の充実＞

- ・中小企業が資金繰りに支障をきたさぬよう、制度融資の預託金や信用保証料補助等について十分な規模を確保。経営改善に取り組む中小企業の資金調達を促進する支援を拡充。
- ・商工会議所等の支援拠点を核に、関係機関の連携をのもつて支援を充実。商工会・商工会議所が主体となって行う地域の魅力発信を強化。
- ・地域社会の課題解決に貢献しながら商店街が発展できるよう「新・元気を出せ、商店街事業」の充実を図る。
- ・商店街の取組を一過性のものとせず、地域の中に根付かせていくため、商店街が地域団体等と連携して実施する取組を支援。
- ・商店街担い手不足解消に向けて、後継者育成・新規開業者支援を強化。
- ・ものづくり分野のポテンシャルの高い多摩地域の特性を活かし、ものづくり創業に向けた環境をハード・ソフト両面から整備。

＜雇用就業対策の強化＞

- ・中小企業と若年求職者の効果的なマッチングや情報提供、インターンシップ支援など、学生の企業理解を促す取組を積極的に進める。
- ・障害者の安定就業に向けた普及啓発・個別サポート、定着支援を行う社内人材育成とともに、障害者の正規雇用や処遇改善を図る企業を支援。難病患者やがん患者が職場で活躍できるよう疾病特性に配慮した支援策を講じる。
- ・中小企業が即戦力となる人材を採用できるよう、採用ノウハウの付与等の集中的な支援、様々な採用相談に日常的に応えられる窓口設置、外国人材確保などの支援。
- ・勤労者の雇用の安定を図るため、労使双方に対する労働教育事業や労働相談、職場におけるメンタルヘルス対策などに取り組む。
- ・非正規社員や高校中退者向けの訓練や建設技能人材の育成や、都立職業能力開発センターが核とした合同訓練の実施などに取り組む。

＜国家戦略特区の推進＞

- ・特区制度を活用して、ロンドンやニューヨークに匹敵するビジネス環境や外国人にとって暮らしやすい生活環境を整備し、東京に世界の資本・人材を呼び込む取組を推進。
- ・焼酎特区の実現を通して、多摩・島しょ地域の観光振興、地方創生につながるよう国への働きかけ等を積極的に実施。

＜観光振興施策の充実＞

- ・2020大会開催に向けて、地域の実情に応じた情報発信に加え、観光消費拡大に向け富裕層に的を絞った戦略的プロモーションの展開。
- ・国際会議、イベント開催への支援、企業会議等の誘致など、海外競合都市との誘致競争を勝ち抜くための施策を充実。
- ・海外競合都市と伍していくため、MICE関連施設が集積する地域の拠点機能を強化。MICE効果を都内全域に波及させるため、多摩地域の拠点育成に取り組む。

- ・宿泊容量不足に対応するため旅館の役割の重要性が高まっている。その魅力向上とブランド確立に向け、地域と連携した旅行者誘致の取組をサポート。
- ・福島県の観光が風評被害により依然厳しい状況にあることを踏まえ、都として、観光振興の視点からの復興支援を継続。

○若者が夢と希望を持てる教育都市東京

＜児童・生徒の健全育成の推進＞

- ・専門性の高いスクールカウンセラーを全公立小・中・高等学校に配置し、カウンセリング等の機能を強化し、教育相談センターでのいじめ相談など教育相談事業を充実。
- ・家庭の教育力を高め、非行や不登校などの問題行動に的確に対応するため、学校と家庭の連携を促進する施策の推進を図る。
- ・子供達の豊かな人間性を培い、規範意識を高めるため、都独自の教材集等の活用、道徳教育推進の中心的役割を担う教員の育成などを通じて、道徳教育の推進を図る。
- ・「青少年健全育成条例」を適切に運用し、インターネット上の有害情報への対応や不健全図書類の実態調査など、青少年を取り巻く環境の整備を積極的に推進。

＜高等学校教育の充実＞

- ・難関国公立大学を目指す生徒の進路実現のため、進学指導を一層充実させ、土曜授業や外部人材を活用した土曜補習の充実を進めるなど、学力の向上を積極的に推進。
- ・都独自の仕組みによる都立高校生の海外留学を支援する事業を充実し、国際バカロレアの認定の取得など、海外大学への進学や留学生積極的受入れを推進。
- ・就業体験活動など、自立意識を醸成する取組を推進。また、若者の就労支援を推進する観点から、実効性ある中途退学対策を講じる。
- ・日本人の自覚と誇りをはぐくむため、都立高校における日本史の指導を充実。
- ・生徒が社会問題を多面的、多角的に考察・判断できる力を育成するため、主権者教育を推進。

＜特別支援教育の振興＞

- ・東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画を策定し、増加している児童・生徒数に対応した特別支援学校の適正配置に向け、学校の新築・増築など多様な方法で迅速かつ効果的対応策を実施し、教育環境を充実。
- ・企業への就労を促進するための支援や職業教育の充実に向け、積極的な施策推進を図るとともに、児童・生徒の自立と社会参加を促す諸事業を推進。
- ・ろう学校における早期乳幼児指導を引き続き実施。
- ・スクールバス乗車時間の短縮を図る。
- ・全ての知的障害特別支援学校における自閉症教育を一層充実。

＜学校教育指導の充実＞

- ・都独自の学力調査を悉皆で実施。習熟度に応じた効果的授業に向けて指導体制を充実。理数教育について、大学・研究機関・企業と連携した取組の推進や、実験授業の充実など、更なる振興策を講じる。

- ・国際社会に生きる日本人の自覚や誇りを養い、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむため、オリンピック・パラリンピック開催を契機として、日本の伝統・文化理解教育を推進するとともに、外国人との交流を深める取組を推進。
- ・都立高校において外国人指導者を活用した授業を充実し、公立中学校の少人数・習熟度別指導を拡充。教員の海外派遣研修の拡大など、指導力向上に向けた取組を推進。
- ・東日本大震災を踏まえ、都立高校における宿泊防災訓練など実践的な防災教育の充実を図り、災害時に地域貢献できる人材を育成。都立特別支援学校における宿泊防災訓練を推進。被災地訪問、ボランティア体験等の機会の提供。「防災ブック」を活用し、家庭と連携した防災教育を推進。

＜私学助成の充実＞

- ・私学の質を確保する経常費補助、保護者負担軽減の充実に努める。
- ・公私格差の是正のため、私立特別支援学校等経常費補助等の充実に図る。
- ・私立高等学校等に通う生徒の学費負担を軽減するため、東京都育英資金事業を充実。
- ・園児保護者負担軽減事業については、子供・子育て支援新制度に移行する園の保護者実負担額が変わらないようにし、低所得世帯に新たな負担が生じないように、必要な支援を行う。

○人とモノの流れがスムーズに行きかう首都圏

＜羽田空港の更なる機能強化＞

- ・東京の国際競争力を高めていくため、羽田空港の更なる機能強化と国際化の推進を国に対して求めるとともに、首都圏におけるビジネス航空の受け入れ体制強化に向けた取組を推進。
- ・交通政策審議会答申第198号を踏まえ、都心から至近の羽田の強みを最大限に活かす空港アクセスはもとより、首都圏全体との結びつきを強めるための広域的な交通インフラのネットワークの整備を推進。

＜三環状道路などの建設促進＞

- ・首都圏内の交通の円滑化及び首都直下地震などに備えた防災力の強化を図るため、外環、中央環状線等の三環状道路の建設を促進。
- ・特に外環は、一日も早い完成に向けた、用地取得や工事などに必要な事業費の確保と、東名高速から湾岸道路までの区間についての早期計画の具体化を国に強く求める。
- ・東京における都市計画道路整備方針（H28.3）に基づき、区部環状道路、多摩地域幹線道路など都市計画道路ネットワークを充実強化。

＜東京港の国際競争力の強化＞

- ・東京港の港湾機能強化のため、新規コンテナふ頭整備、既存コンテナふ頭再編、内貿ユニットロードふ頭整備など、臨海道路南北線整備による道路ネットワーク強化、ふ頭周辺の混雑緩和対策などを推進。
- ・世界最大のクルーズ客船の寄港に対応可能なふ頭の整備など、魅力ある港づくりを推進。

＜道路インフラの整備推進＞

- ・交通量の増大や車両の大型化に伴う路面の破損、亀裂、陥没などを防止するため、路面補修の充実を図るとともに、ゼロ都債を活用して工事の平準化を図りたい。

○全ての都民を元気にするスポーツ・文化都市東京

＜生涯スポーツの推進＞

- ・生涯スポーツの観点から、関係団体と連携して、シニア健康フェスティバルの開催やねりんピックへの選手団の派遣を継続して実施。

＜障害者スポーツの推進＞

- ・障害者がスポーツを行える場の開拓・整備や障害者スポーツを支える人材育成、障害者スポーツに関する情報発信や普及啓発、競技力向上など、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツを楽しむことができるように、障害者スポーツを強力に推進。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、オリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、都立特別支援学校においてスポーツ教育を推進し、障害者スポーツの振興を図る。

＜文化事業の充実、発信の強化＞

- ・「東京文化ビジョン」に掲げた世界で一番の文化都市実現に向け、東京に残された豊かな伝統文化を継承し、発展させていくための取組など、東京の特性を生かした文化事業のさらなる充実と世界に向けた発信を強化。
- ・都民芸術フェスティバルや花火大会の助成、「東京都平和の日」記念式典などの文化事業を継続して実施。

○魅力溢れる多摩・島しょ

＜市町村総合交付金の充実等＞

- ・市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村行財政基盤の安定・強化及び多摩島しょ地域の振興の一層の促進を図るため、市町村総合交付金の充実に努める。
- ・(公財)東京都島しょ振興公社に対して、島おこし事業及びヘリコプター事業を円滑に運営できるよう積極的な財政支援を行う。
- ・多摩の道路整備について、地元市町と協力して、第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を一層促進する。

＜農林水産事業対策＞

- ・意欲ある農業者の経営規模拡大、新規就農者参入への支援。女性の感性を活かした商品開発や販売企画促進など女性が新規就農しやすい環境の整備。
- ・まちづくりと連携した先駆的農地保全の取組を展開する区市町村を支援し、都市型のモデルケース普及を図る。

- ・東京アグリパークを活用した情報発信強化、学校給食に農産物を提供するモデル事業、広域的流通ネットワーク構築の検討。
- ・2020年大会に向け、東京ならではの質の高い食品の開発と特産品の普及PRを進める。トウキョウXをはじめとしたブランド畜産物の生産拡大に向け青梅畜産センターの再編整備を進めるなど、東京ブランド農畜産物の振興に取り組む。
- ・森林を守り継承するため、花粉発生源対策の成果も踏まえ、民間の伐採促進や森林施業の低コスト化、林業技術者の育成など総合的施策を展開。林道の高規格化や森林資源の精確な情報整備に取り組む。
- ・多摩産材の利用拡大に向けた取り組みの推進。多摩産材情報センターによるPR強化、多摩産材認証制度の安定的運営。日本各地と連携した木材品展示会開催、全国育樹祭を契機とした都民参加の仕組みづくりにより、都内全域での機運を醸成。
- ・漁業経営安定化に向け、島しょの業生産基盤や漁場の整備開発を一層促進。燃油価格高騰への対応や、水産業を牽引する新規就労者の育成・確保。
- ・小笠原諸島等の海域における外国船の大規模な違法操業の発生を踏まえ、小笠原諸島及び伊豆諸島周辺海域における、漁場の調査・監視、漁業操業に対する影響への対応など、国等との連携のもと取組を強化し、水産業の振興と海洋資源の保全。

<災害対策の強化（土砂災害防止、津波対策への速やかな対応など）>

- ・伊豆諸島における火山活動の観測・調査体制の充実。伊豆諸島の火山ごとの避難計画策定など、火山防災対策・津波対策に万全を期す。
- ・避難所や主要な駅、被害が大きいと想定される地域などへの供給ルートにおいて優先的に管路の耐震化を行う耐震継手化10ヵ年事業を推進。私道内給水管及び避難所等の給水管の耐震化を図るとともに、電力確保対策や浸水対策を着実に進める。
- ・震災などの大規模災害等への対策を強化するため、大規模災害対策用資器材を充実強化。
- ・消防団の災害対策活動体制の充実強化を図るため、消防団員の確保に努めるとともに、消防分団本部施設、可搬ポンプ積載車及び消防団員装備品を整備。

<大島の復旧・復興に向けた取組の支援など>

- ・伊豆大島の復旧・復興に向けた取り組みを積極的に支援。
- ・大島町復興にむけ、中長期対策を実施。多摩地域など、がけ崩れや土石流の危険が高い個所について、砂防ダム等土砂災害防止施設を整備。